

## 人権理事会 人権と環境に関する専門家が発言

2024/03/06

国連人権高等弁務官事務所

人権と環境に関する特別報告者が人権理事会で発言した。内容は以下のとおり。大企業の現在の活動が地球の生態学的完全性を脅かし、清潔・健全・持続可能な環境に対する権利を含む人権を侵害している。全ての企業には健全な環境に対する権利を含む人権を尊重する責任があり、政府には企業が引き起こす実害と潜在的被害から人権を保護する責務、企業の責任を追及する義務がある。政府と企業が義務と責任を果たすならば、清潔・健全・持続可能な環境に対する権利が先ごろ承認されたことには、大きな変化を引き起こす可能性がある。この権利を実現し生態学的持続可能性を達成する方法として、GDP に代わる総合的な代替案に転換することを求めたい。それは、進歩、人権デューデリジェンスに関する法令、権利に基づく気候・環境法、汚染者による賠償、株主の利益ではなく社会的利益に焦点を当てる新たなビジネス・パラダイムの評価を可能にするものである。